

○議長 辻本 一夫君

次に8番、妹川議員の一般質問を許します。妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

8番、妹川です。件名1、子供の未来のための環境対策について。

私は昨年12月議会で、地球環境問題について一般質問を行いました。その内容は、「脱炭素社会に向けて、芦屋町は二酸化炭素排出実質ゼロ及び気候非常事態宣言を実施するお考えはないか。」と問いました。町は、「芦屋町において策定していくか、今から調査研究していきたいと考えている。」という答弁でした。今日は、子供たちの未来のための環境対策について質問していきますが、環境問題は待ったなしと言われるように、喫緊の課題です。

では、要旨を読み上げます。

2020年10月、我が国はパリ協定に定める目標を踏まえて、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。2021年5月には、2030年度において温室効果ガス46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しています。同年10月に改正されました地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化対策計画は、この新たな削減目標を踏まえて策定されています。内容は、二酸化炭素以外も含む温室効果ガス全てを網羅し、新たな2030年度目標の裏づけとなる対策や施策を記載して新目標実現への道筋を描いています。

そこで伺います。改正法では、二酸化炭素排出実質ゼロの実現には、国民や事業者の理解と協力が前提であることを明示しています。したがって、国は自治体に区域施策編と呼ばれるものを、努力義務ではありますが策定することを求めています。このような状態の中で、改正の主な内容はどのようなものでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

それでは、「改正の主な内容は。」というお尋ねでございますので、お答えします。3点ございます。

1点目が、新たな条文として基本理念が追加され、2050年までにカーボンニュートラル（脱炭素社会）を実現するとの目標が明記される形となり、期限が示された脱炭素社会への取組が法的根拠を持つことになりました。

2点目が、再生可能エネルギー活用事業の計画・認定制度が創設されたことでございます。カーボンニュートラルの実現に重要な再生可能エネルギー事業に関しては、地域によってはトラブルが発生することもあり、地域における合意形成が課題となります。地域課題の解決に貢献する

令和3年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

再生可能エネルギー活用事業については自治体が積極的に関与し、地域内での円滑な合意形成を図りやすい基盤が整えられました。具体的にはですね、開発許可手続のワンストップ化や、一定の手続の簡略化といった特例が設けられたところでございます。

最後のポイントですが、企業の温室効果ガス排出量のオープンデータ化です。法では、一定以上の温室効果ガスを排出する事業者に対して、排出量を国に報告させる制度があります。企業の排出量情報が広く活用されるようになる基盤を整え、企業の脱炭素への前向きな取組が評価されやすい環境づくりがされます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

(2)に入ります。第5期芦屋町地球温暖化対策実行計画における温室効果ガス削減率は、温室効果ガス46%削減に適合しているか。どのように思われていますでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

芦屋町地球温暖化対策実行計画、この第5期計画についてですが、これは令和2年度中に策定させていただいたものでありまして、今回の令和3年5月の法改正よりも前であったために、基準年度は令和元年度に設定して取組を進めておるところでございます。このたび国が、2013年度比46%削減という明確な目標を示されましたので、基準年度と目標値の置き換え作業が必要になると考えております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

ここに芦屋町地球温暖化対策実行計画（事務事業編第5期）というものがありますが、その中でですね、その実績データは、平成30年度の公共施設の温室効果ガス総排出量は2,600トンと表示されています。しかし、町内の産業部門、家庭部門、運輸部門など町内全体の排出量は記載されていません。

そこでお聞きします。町内全体では何トンになっているのか。また、公共施設の温室効果ガス総排出量2,600トンは町内全体排出量の何%になるのか、お答えください。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

町全体の家庭や事業所や、全てから算出されます二酸化炭素の排出量を私どもは推しはかるすべは持ちませんが、環境省のほうかホームページのほうで独自の計算をされまして、全国の自治体からのそれぞれの二酸化炭素排出量を掲載しておられます。そちらのほうからの、これが自治体排出量カルテということでお示しになられてる分があるんですけども、それから引用させていただきまして、芦屋町全体の平成30年度の温室効果ガスの排出量が6万1,000トンとなっております。

私どもが実行計画の中で、それぞれの所管課から上げていただいた数字を積み上げまして算出した公共施設から発生する30年度の二酸化炭素の排出量が2,600トン。このことから計算しますと4.3%ということになるかと思ひます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

というようなことであれば、残りの95%は公共施設以外の産業部門、家庭部門、運輸部門の排出量であり、公共施設部門で排出量を積極的に削減したとしても、町内全体の温室効果ガス46%削減の実現は到底おぼつかないのではないだろうかと思ひています。温室効果ガスが排出される公共施設、産業、家庭、運輸部門で具体的施策を検討し、町全体で排出量を削減できるよう横断的に町民と共に全町挙げての取組が必要と考へます。

地球温暖化対策は、未来の子供たちのために実効性のある取組をしなければなりません。そこで、町民、事業者の協力体制はどうあるべきかを考へたとき、芦屋町地球温暖化対策実行計画推進体制のメンバーは、現在、役場職員で構成されています。ゼロカーボンシティを宣言した大木町、篠栗町など先進自治体などでは、学識経験者、事業者、環境関係者、住民代表に参加を呼びかけた第三者評価委員会、すなわち協議会などを設置している。また、条例を制定しています。

職員の方だけでの評価だけではなくやっぱり第三者委員会等を設置して、そして全町民として捉えていく必要があるという思ひで、芦屋町も町民や事業者の協力体制の下に、町ぐるみで温室効果ガス排出削減のための協議会ないしは条例を設置して検討してみたいかと思ひますが、いかがでしょう。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

令和3年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

地球温暖化に関する取組も、芦屋町の最上位計画であります芦屋町環境基本計画、この取組の中の1つの分野であると思います。この環境基本計画に基づきまして私どもは、これが芦屋町の環境を進める上での最上位計画になりますので、この環境基本計画の中で、また環境審議会という附属機関もあります。こちらのほうなどに議員のお考えの内容、こちらのほうに環境審議会のほうに諮って進めていくというやり方もあろうかと思っておりますので、そういった観点でも考えてみたいと思います。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

今言いました環境基本計画、審議会もさることながらですね、やはり危機意識を持ってそういう体制づくりのためにですね、条例を制定したところもありますし、そういう委員会等でもですね、危機感を持ってやっていただきたいというふうに思います。

時間が少ないので割愛しなければなりません、(4)はですね。申し訳ありませんが。

(5)は、川上議員がこの二酸化炭素排出実質ゼロ表明の自治体について説明をされましたが、2020年は、9月の時点では4つの自治体だったのが議会ごとに次々と増えて、そして2021年10月29日現在では479の自治体が、そういうゼロ表明自治体が増加しております。福岡県内では、川上議員のほうからもありましたが12の自治体が宣言をしていると。篠栗町は本年9月議会にて町長が宣言しております。

このように、ゼロカーボンシティを宣言する自治体は急速に増加していますが、遠賀郡内の自治体は残念ながら1つもありません。先ほどの質問の中で町長は、北九州市圏内でのまとまり、統一というかそういうようなことを答弁されたようですけれど、遠賀郡内の自治体をリードする意味で、二酸化炭素排出実質ゼロ宣言をすることを考えてみたらいかがかと思うんです。また、環境省もこの改正に基づいて、そういう二酸化炭素実質ゼロ宣言を促しております。そのことによって助成の対象にもなるというようなことですから、再度考え直していただいて。

私が今言おうとしているのは、非常事態宣言ではありません。二酸化炭素排出ゼロ、実質ゼロ宣言は行う必要があるのではなかろうかというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

ゼロカーボンシティ宣言につきましても、やはりこれも地球温暖化対策のような大きなテーマの問題になります。単独で取り組むよりも、近隣自治体と協力して対策を取ったほうが効果的で

はないかと考えます。

これからですね、脱炭素先行地域ということで北九州市と連携して取組を進めていくことなども予定しておりますので、北九州都市圏域の連携中枢都市圏、北九州市のほか17自治体なんかでも協力して、このような大きな枠組みの中で宣言することについても考えていく必要があると思います。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

芦屋町は、そういう大きな組織の中でも結構でしょうけど、乗り遅れることなくですね、進めたい。そのことによって国から、環境省からの助成金等も頂くことができるわけですから。ぜひですね、そういう話もあるでしょうけど、篠栗町にしる小竹町にしる、そして鞍手町でもですね、そういう宣言をすることによって、そういう条例等をつくって今頑張っているところ。ぜひ、前向きに考えていただきたいなと思います。

じゃあ、件名2に行きます。

私は先の6月議会で、SDGsの理念である地球上の誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指す意味で、ヤングケアラーに関して3点を問題提起しました。1つ目は、ヤングケアラーの実態について。2つ目は、社会的認知度を広めるための対策について。3つ目は、ヤングケアラーの支援策についてです。ヤングケアラー問題は喫緊を要するため、今回も取り上げました。

要旨、SDGsは2015年の国連サミットで採択された、持続可能な開発のための2030アジェンダに記載された国際目標です。持続可能な世界を実現するために17項目の目標が掲げられ、地球上の誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指す指針であり、日本政府もSDGsに積極的に取り組んでいくことをうたっています。第6次芦屋町総合振興計画の具体的施策は、根底にこのSDGsを持ってなされなければなりません。SDGsの17項目の目標に照らして進めていくことが肝要であると町も指摘しているとおりです。

まず質問に入りますが、ヤングケアラーについて、その進捗状況についてお答えいただきたいのですが、私は「ヤングケアラーの早期発見、早期支援、継続支援の仕組みづくりは、ヤングケアラーの立場に立った公的サービス制度を活用しやすい支援体制を構築しなければなりません。そのために相談窓口を設置すること、また、ヤングケアラー条例を視野に入れて検討する必要があるのではないか。」と問いましたが、その後の進捗状況はいかがでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

学校関係についてお答えいたします。各学校に確認をしておりますが、ヤングケアラーに該当する児童・生徒についての報告はありません。各学校では、ヤングケアラーの問題に限らず生徒指導上の問題へ適切に対応するため、児童・生徒のちょっとした状況の変化に気づけるよう、日々の健康観察や生活アンケートなどを定期的に行っているところです。アンケートの内容が気になる児童・生徒に対しては、担任などが個別に児童・生徒の相談に応じる機会を設けています。相談の内容によりスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにも相談し、スクールカウンセラーが児童・生徒のカウンセリングを行ったり、スクールソーシャルワーカーが当該児童・生徒の保護者と面談したりすることもあります。

このような日々の取組を積み重ねながら、児童・生徒が抱えている問題の早期発見、早期対応に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

ヤングケアラーの存在といいますか、そういう子供がいないということは、それだけ芦屋町の教育委員会としてですね、取組がなされているとは思いますが、たまたまですね、議会事務局に顔を出したところ、「ヤングケアラー 孤立防げ」というような新聞記事がこうやって出ておりました。大きく取り上げてましたが、「ヤングケアラー 孤立防げ」。孤立してる子供がいるかも分かりませんね。

そして、その孤立している子供が分からない理由というのは、支える取組がない。縦割りとなっている役所の1つの部署では対応できないと。福祉課、それから地域住民、それから区長会、それから民生・児童委員、そういうようなところに声かけをされたことがあるのか。ないしは、広報あしやにヤングケアラーの問題について掲載されたのか。その辺についてはいかがでしょう。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

ヤングケアラーの問題に限らず生徒指導上の問題には適切に対応していくということで、ヤングケアラーもその中の1つの課題というふうに考えております。もしそういった事案が見つかった場合には、まず児童・生徒に対して聞き取りを行うなり、校内の生徒指導支援委員会で学校管理職や生徒指導担当・補導担当・スクールソーシャルワーカーや不登校対策指導員・各学年の生

令和3年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

徒指導担当などと情報を共有した上で家庭訪問や保護者面談などを行っていくということで、実態の把握に努めているというところでございます。

その情報につきましては、教育委員会なども入った毎月行ってます小・中学校合同の生徒指導委員会の中でも情報を共有し、案件によっては町の福祉課や健康・こども課等と連携を取りながら対応していくという体制を整えているところでございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

そういう意味でですね、今そういう生徒、ヤングケアラーはいないということでしょうけど、もしですね、もし出るようなことがあったときに、やはり駆けつけてですね、相談をしたいところ、それが学校の教員であるか民生・児童委員か分かりませんが、やはり町としてですね、そういう相談窓口なるものはですね、あるんだというところをやはり広報あしやでもですね、掲載して、ヤングケアラーというものはどういうものであるかということをおね、掲載する必要があるんじゃないありませんか。いかがでしょう。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

ヤングケアラーの問題は、生徒・児童の家庭に関わる問題でもあります。そのため継続的な対応が求められるところです。このためスクールソーシャルワーカーや教育委員会、健康・こども課や福祉課、児童相談所などの機関と連携して取り組む体制を構築しているところでございます。それは先ほど答弁したとおりでございます。

で、議員から広報に関する御指摘がありました。広報掲載については具体的な検討まではできておりませんが、教育委員会としては、ヤングケアラーの問題は先ほども申しましたとおり生徒指導上の問題の1つであると考えておりますので、学校での取組、学校、教育委員会及び関係機関と連携し、問題を抱えている児童・生徒に寄り添った取組を進めていくというところに力を集中しているところでございます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

じゃあ、時間がありませんので次に行きます。

令和3年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

学校教育や社会教育におけるSDGsの推進についてですが、芦屋町としてSDGsの理念を達成するために、持続可能な社会のづくり手として小・中学校の子供たちの資質・能力の向上及び社会教育における実践にまつことが大きいと言われていますが、このSDGsをどのように捉え、この理念を推進していくおつもりでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

学校教育での取組について、私のほうからお答えいたします。

SDGsで扱われている対象は、貧困、人権、環境、資源、エネルギー、防災・安全、多様性の尊重など、学校教育の内容にも密接に関わるテーマです。文部科学省もESD（持続可能な開発のための教育）として、世界にある様々な地球規模の課題に対して行動ができる人材を育成する教育の推進を図っています。SDGsも文科省のESDも、ともに地球規模の課題を解決し、持続可能な社会を実現する共通の目標を掲げています。

そこで、各教科書会社ではSDGsの視点を取り入れた教科書編集に努めています。例えば、中学校の社会科公民の分野の教科書の最初に、「持続可能な未来を築いていくために、私たちにはいったい何ができるのでしょうか。この大きな問いへの答えを探し求めていく学習、それが公民の学習です。」と書かれています。このように、社会科を中心に理科、家庭科、道徳などいろいろな教科でSDGsの視点が入り込まれた学習を進め、日常の学習活動の中でSDGsに関する知識を身につけています。

また、先月、山鹿小学校では5年生が稚魚の放流活動を行いました。その際、環境学習としてカードゲームを使ってSDGsについて学ぶ授業を行っています。このほかにも、機会を捉えてSDGsに関連する内容である人権や平和に関する学習等も行っています。併せて、国や県などからSDGsに関する掲示物や資料が届いた際には校内に掲示をし、SDGsに対する理解を深めるようにしています。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

そういう理念とか、そういう学習指導要領等にも書かれてあると思いますが、それを実践するということですね、新聞記事なんですけど、北九州市は「給食牛乳のストローをやめます。」と。牛乳が毎日出ておるわけですけども、「年間約1,500万本、そして約7トンのプラごみを減らせる。」と。今、芦屋町の小・中学校も牛乳はストローだと思うんですけど、それを小さなこ

令和3年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

とかもしれませんが約7トンのプラごみが減量されるということで、動機づけとしてですね、環境問題をごみ問題として捉えたときに、子供たちにそういう教育の一環として取り組んでるということで、これはほかの市町村もこのストローをやめて、そしてそのまま口を広げてですね、飲むような、そういう新聞記事が出ておりましたので、またこれを差し上げたいと思います。

最後になりますが、私は教育委員会はですね、町もそうですけどやっぱり芦屋町というのは歴史遺産、それに文化遺産など文化財の保護、そして文化財の情報発信、それに豊かな自然環境の保全に努めなければならないと考えます。次世代へと継承していくためには、小・中学校の子供たちに体験学習を行うことが重要だと考えます。そのことによって子供たちは自然に対する畏敬の念を培うことになり、まさにSDGsの理念に立った持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指すことになるのではないのでしょうか。

その持続可能な社会のづくり手として子供たちを育成していかなければならないと考えていますが、私の見解ですが、教育委員会のほうはどうお考えでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

今、妹川議員がおっしゃったことは、そのまま文科省のESDの教育内容、世界にあるいろいろな課題を解決して責任を持って行動できる人材を育てていこうというのが文科省の考え方でありますし、それに対して、当然芦屋町もそのような気構えを持って子供たちに、ぜひ責任ある行動ができる子供たちを育てていきたいなというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

これで私の一般質問を終わります。

○議長 辻本 一夫君

以上で、妹川議員の一般質問は終わりました。